

令和2年度当初予算における引き上げ分の 地方消費税収（社会保障財源化分）の充当について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、また令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
南越前町の令和2年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の社会保障関連経費への充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	108,114 千円
【歳出】 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	1,801,260 千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

単位：千円

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	362,936	250,640			8,836	103,460
	高齢者福祉事業	87,883	1,377		5,203	6,397	74,906
	児童福祉事業	698,359	22,126	8,100	39,523	49,459	579,151
	母子福祉事業	6,110	2,986			246	2,878
	小計	1,155,288	277,129	8,100	44,726	64,938	760,395
社会保険	介護保険事業	190,592	6,964		21,317	12,771	149,540
	国民健康保険事業	50,800	33,921			1,328	15,551
	介護保険施設運営事業	43,629				3,433	40,196
	小計	285,021	40,885	0	21,317	17,532	205,287
保健衛生	高齢者医療事業	160,569	23,098			10,816	126,655
	疾病予防対策事業	57,392	2,404		5,810	3,869	45,309
	母子保健事業	14,554	703			1,090	12,761
	診療所運営事業	128,436	3,000			9,869	115,567
	小計	360,951	29,205	0	5,810	25,644	300,292
合 計		1,801,260	347,219	8,100	71,853	108,114	1,265,974